

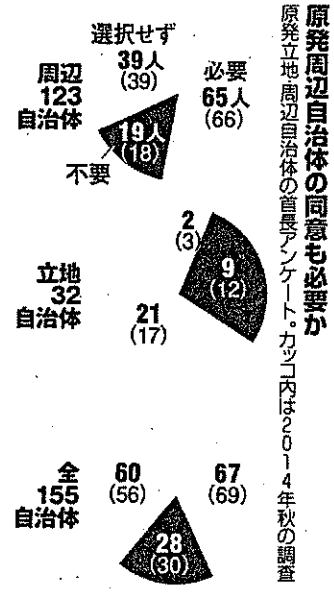
# 原発立地外の30キロ圏自治体

# 再稼働周辺同意「必要」53%

原発の半径30キロ圏にある全国155自治体の首長の43%が、再稼働を決める際に原発立地自治体だけでなく周辺自治体の同意も必要と朝日新聞のアンケートに答えた。周辺自治体に限ると53%が必要と回答し、6%だった立地自治体との温度差が際立った。再稼働への自治体の関与のあり方が変わらないうえ、周辺自治体には依然として関与を求める声が根強い。

▼2面置き去り不満

## 再稼働2年 本社調査



原発立地 周辺自治体の首長アンケート。カギ内は2014年秋の調査

東京電力福島第一原発事故後の新規制基準のもとで九州電力川内原発（鹿児島県）が初めて再稼働してから2年となる8月11日を前に、朝日新聞は廃炉中の福島第一原発を除く16原発の半径30キロ圏にある21道府県と134市町村の首長にアンケートした。10日までに全員が返信した。同様のアンケートは川内再稼働前の2014年9～10月にも実施。福島県小野町を除く154自治体は避難計画の策定が義務づけられている。今回、再稼働には30キロ圏自治体の同意が必要と答えたのは43%の67人（前回は

69人）。123の周辺自治体に絞ると53%の65人（同66人）と、ほぼ横ばいだった。避難計画の策定が義務づけられて負担が増したのに、再稼働に関与できない不満がにじむ。

「必要」と答えた茨城県常陸大宮市は「国が半径30キロの自治体に避難計画策定を定めたため」とした。宮城県美里町は「経済的な恩恵を受けていない自治体の方が、しっかりとした考えに立って意見が言えるので」と答えた。一方、32の立地自治体で「必要」は2人（同3人）だった。関西電力美浜原発がある福井県美浜町は「不要」と回答。「原子力の安全運転に貢献してきた歴史的経緯を持っているのは立地自治体」とした。再稼働手続きの法制化を求める声も少なくない。「必要」は61人（同60人）と39%で、周辺自治体が60人（同57人）を占めた。原発が再稼働した地域では周辺自治体の関与などを求める声が強まる面もあった。該当する35自治体で30キロ圏自治体の同意が必要と答えたのは10人（同13人）。法制化が必要としたのは10人（同14人）。

同意について前回の「必要」から無回答に変えた愛媛県八幡浜市は「実際に稼働している中で市民を二分する議論はしにくい」と述べた。（岡村夏樹、井上裕）

# 原発30キロ圏置き去り不満

九州電力川内原発（鹿児島県薩摩川内市）の再稼働から2年。立地自治体だけに同意を求め「川内モデル」で次々と再稼働が進むなか、蚊帳の外に置かれた周辺自治体の不満の声が絶えない。一方、再稼働した地域ではあきらめムードも漂う。

（岡村夏樹、井上博、福井修介）

▼1面参照

## 地元同意

福島第一原発事故を受け、政府は2012年に原子力災害対策指針を定め、避難計画の策定を義務付ける重点区域の目安を原発から半径8〜10キロからおおむね30キロに拡大した。一方で再稼働への自治体の同意手続きについては法的な定めがなく、2年前に川内原発が立地自治体の鹿児島県と薩摩川内市の同意のみで再稼働し、同様の方法で四国電力伊方原発（愛媛県）、関西電力高浜原発（福井県）も続いた。

## 玄海再稼働に反発 保守系市議・首長も

# 「被害に境界ないのに」

「原発被害に境界はない。立地自治体という概念は壊さないといいけない」

7月22日、長崎県松浦市と平戸市、佐賀県伊万里市の保守系市議約20人が集まり、九州電力玄海原発（佐賀県玄海町）再稼働への反対意見を次々に述べた。

原発から半径30キロ圏の議員が連携し、国や九電に地元の声を届けるための初会合。20の離島を抱え、避難の困難さを訴える声が上がった。立地自治体に手厚い電源三法交付金への不満を抱く市議も参加した。

集まった市議の大半は原発を容認してきたが、東京電力福島第一原発事故で考えを変えた。呼びかけ人の宮本啓史・松浦市議（78）は「事故が起きたら県境や市境など関係ない」と福島が教えてくれた。地元が立地自治体だけになっているのはおかしい」と憤る。

玄海原発は立地自治体の佐賀県と玄海町が同意し、今冬にも再稼働が迫る。2月から国や九電は30キロ圏の自治体などで説明会を開いてきた。しかし住民からは反対が続出した。議会も動いた。長崎県平戸市議会は

3月に再稼働反対の意見書を可決。4月には松浦市議会と長崎県市議会議会も同様の意見書を可決した。

前回2014年秋のアンケートで再稼働への賛否を明言しなかった平戸市長と松浦市長もこの時期に反対を表明。30キロ圏の8市町のうち、宍岐市と伊万里市を含む半数の4市の首長が反対する事態となった。

友広郁洋・松浦市長は「国が同意を求める範囲や同意の手法などの法制化が必要」。塚部芳和・伊万

- 2011年
  - 3月 東京電力福島第一原発事故
- 2012年
  - 5月 国内の全原発が停止
  - 7月 電力不足を理由に関西電力大飯3、4号機が一時的に再稼働
- 2013年
  - 7月 原発の新規制基準が施行
  - 9月 大飯3、4号機の定期検査で再び全原発が停止
- 2015年
  - 8月 九州電力川内1号機が再稼働。10月には2号機も
- 2016年
  - 1月 関西電力高浜3号機が再稼働
  - 2月 高浜4号機が再稼働3日後にトラブルで緊急停止
  - 3月 大津地裁が高浜3、4号機の運転を差し止める仮処分を決定
  - 8月 四国電力伊方3号機が再稼働
- 2017年
  - 3月 大阪高裁が大津地裁の決定を取り消し
  - 5月 高浜4号機が再稼働。6月には3号機も再稼働
  - 今冬 九州電力玄海3、4号機と大飯3、4号機が再稼働か



川内原発再稼働から丸2年となる8月11日午前10時半の前後、原発の正門前で抗議をしていたのは1人だった。11日、鹿児島県薩摩川内市、岡村夏樹撮影

## 再稼働後諦めムードも 避難・対策「周辺も負担」

### 川内

九州電力川内原発の再稼働から丸2年となる8月11日。九電が原子炉を起動させた時刻と同じ午前10時半に、原発の正門前で抗議をしていたのは鹿児島県鹿屋久島町の有泉研一さん（40）だけだった。

2年前の同時刻には約200人が抗議の声を上げ、昨年も約80人が集まった。有泉さんも両方に参加した。「正直、以前のような盛り上がりは感じない」

川内原発から最短で5.4キロ、全域が30キロ圏に入る鹿児島県いちき串木野市で、14年5月、市民団体が再

里市長は「（再稼働の手続きを）法制化していないからうやむやになっている。法制化したら再稼働がしにくいからだと思うが、政府は国民の声を傾けるべきだ」と指摘する。

約100万人を30キロ圏に抱える日本原子力発電（原発）東海第二原発（茨城県東海村）。再稼働への関与を求め、30キロ圏の自治体が一体となって原発と協議している。アンケートでも周辺13自治体のうち10市町が30キロ圏の同意が必要とした。

### 伊方

16年8月に再稼働した四国電力伊方原発（愛媛県伊方町）。30キロ圏内の愛媛県西予市では再稼働前、市が実施した住民アンケートで否定的な声が6割を超えた。だが、16年5月まで市長を3期務めた三好幹二氏（69）は「再稼働前に比べ、原発の危険性に対する住民の意識は薄れている」と話す。

三好氏は再稼働前、30キロ圏にある他の3市町の首長と何度も意見を交わしたという。「意見の反映を立地自治体並みに求めるべきだ」との声も出た。だが原子力の専門知識を持つ職員はいない。電力の安定供給を求める経済界の意向もある。

結論は「知事に判断を委ねる」。三好氏は「現実的な選択だった」と振り返る。前回アンケートで三好氏は周辺自治体の同意も「必要」と答え、後継指名した現市長は今回、「不要」とした。三好氏は「原発は市民の意見の隔たりが大きい

### 高浜

次いで再稼働を容認した。反対署名をした漁業の男性（70）は「国策に反対してもかなわない。もうあきらめとる」と力なく語る。

再稼働した今、意見書をとりまとめた一人の中里純人市議（64）は以前のような反対の盛り上がりを感じないという。「市民が動かないと議会も動きにくい」

原発が再稼働した地域で声を強める自治体もある。16年に再稼働した関西電力高浜原発（福井県高浜町）から県境をまたいで最短約3キロの京都府舞鶴市。今回のアンケートでは、周辺自治体の同意と手続きの法制化について新たに「必要」と回答した。

市は再稼働容認の前提として立地自治体並みの協定を関電に求めたが、「同意」については受け入れられなかった。多々見良三市長は「避難訓練もある、マニュアルも作る。立地自治体と同じ努力を強いられる。当たり前の要望だ」と不満をあらわにする。

舞鶴市は、重大事故時の即時避難が必要なら5キロ圏を抱える。立地界外に5キロ圏があるのは全国でここだけだ。さらに約8万5千人が住む市全域が避難計画の必要な30キロ圏に含まれる。大半は大飯原発（同県おおい町）の30キロ圏とも重なる。

高浜原発では、運転開始から40年を超えた1、2号機も、原子力規制委が60年までの運転延長を認可し、再稼働の準備が続く。

多々見市長はこう話す。「負担をかけているところ、に一定の配慮をするのが、民主国家じゃないのか」